

委託業務仕様書

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

(担当 近藤、石川 電話 075-222-3948)

1 契約件名

ニュースレター「ごみゆにけーしょん」(Vol. 59) 版下データ作製業務委託契約

2 業務内容

(1) ニュースレター「ごみゆにけーしょん」(Vol. 59) のデザイン案の制作

本市が提供する原稿やデザインイメージの案をもとに、本市原稿提供後から2週間を目途にデザインを2～3案制作する。(初稿)

ニュースレターの仕様は、A4サイズ両面フルカラーであり、ユニバーサルデザインに留意すること。

(2) 印刷用版下データの作製

上記(1)で本市が採用したデザインの印刷用版下データを作製する。校正は5回程度を想定するが、超過する場合もあるため、予め留意すること。

【参考資料】 「ごみゆにけーしょん」バックナンバー

これまでの例は、以下に掲載しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000243098.html>

3 成果物

以下の資料を成果品として、提出する。

なお、データサイズが10MBを超過する場合は、CD-ROM等で納品すること。

(1) 入稿用版下データ (以下の2種類)

Adobe Illustrator (CC対応) 又はこれに準じたソフトウェアに対応するものとする。

ア 再編集可能なデータ

イ アウトライン化済のデータ

(2) PDFデータ

4 納期及び納品場所

(1) 納期

令和8年9月11日(金) 午後5時

(2) 納品場所

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

5 受託者の条件

以下の(1)～(3)のいずれの条件も満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定(破産者、入札を妨げる者等)に該当しないものであること。

- (2) 本市の入札参加資格者名簿に登録されており、業務の履行に必要な能力・技術等を有する作業員を有していること。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないものであること。

6 その他

- (1) 受託者が業務を遂行するうえで必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、本市担当者の指示に従うこと。
- (2) 本業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 作業各工程において、必要に応じて本市が作成中データの確認及び修正指示を行う。
- (4) 成果品としての事前検査に時間を要するため、修正作業に係る時間を含め、原稿案の提出から納品までの期間を十分に設けること。
- (5) 成果物及び成果物において用いられる写真・イラスト等の著作権は、一部著作権が設定されているものを除き、本市に帰属する。
- (6) 業務の履行に伴い発生した受託者の責に帰する損害については、受託者が責任を負うこと。
- (7) 委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、30日以内に支払うこととする。
- (8) 本仕様について疑義があるときは、契約前に本市との間で十分協議しておくこと。また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、本市と協議を行い、本市の指示に従うこと。